

令和3年1月12日
株式会社エヌアンドエヌ
代表取締役 曾根 雅人

緊急事態宣言発令及び感染急拡大に伴う弊社の対応について

1月7日に発令されました「緊急事態宣言」(東京都、神奈川、千葉、埼玉)及びコロナウイルス感染急拡大に伴い、お客様や協力会社様への感染防止、従業員及びその家族の安全の確保の観点から、現在実施中の対策に加え、追加対策をとらせていただきます。

【基本方針】

- ・お客様、協力会社様、従業員と家族、地域社会の皆様の生命と安全を最優先にするため、感染予防と感染拡大防止に努める。
- ・感染拡大を最大限に防ぎながら、お客様、社会に貢献する。
- ・当社従業員及びグループ会社従業員が感染した場合には、関係のあるお客様、協力会社様への感染拡大防止に向けた対応、および安全確保に真摯な対応を行う。

【現在実施中の対策】

- ・ 出社人数制限の推進 (テレワークとローテーション勤務の活用)
- ・ 時差出勤と時差勤務の推進
- ・ 従業員全員の検温と 37.5 度以上の発熱及び体調不良の従業員の出社禁止措置
- ・ 出社時のマスク着用、手洗い・手指消毒と 3 密対策

【緊急事態宣言発令中の追加対策】

- ・ 出社人数の制限 (通常時の 1/3 以下)
- ・ 混雑時間帯での公共交通機関の利用を極力回避
- ・ 在宅勤務・テレワークの日数増加
- ・ 対面での打合せの自粛 (Web 会議の推進)

グループ会社の株式会社 NEN (所在地:宮城県) につきましては、感染予防策を講じたうえで、通常営業を継続させていただきます。

お客様には何かとご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上